

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
文化・教養専門課程	音楽アーティスト科	夜・通信	220 単位 (4,378 時間)	7 単位 (160 時間)	
	声優芸能科	夜・通信	220 単位 (4,378 時間)	7 単位 (160 時間)	
	音楽芸能スタッフ科	夜・通信	208 単位 (4,168 時間)	7 単位 (160 時間)	
文化・教養専門課程	音楽アーティスト科Ⅱ部	夜・通信	36 単位 (1,000 時間)	4 単位 (90 時間)	
	音楽芸能スタッフ科Ⅱ部	夜・通信	32 単位 (930 時間)	4 単位 (90 時間)	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前学校法人 部長	R5年3月23日～ R11年定時評議員 会終結時	学校経営アドバイス
非常勤	元学校法人 理事	R7年5月30日～ R11年定時評議員 会終結時	教務運営アドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。	
授業計画書の公表方法	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-	-

・授業計画書に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。

・実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め、合計点を評価とします。

・S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E、F 評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定 (C 評価) とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。

●進級認定について

・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定 (S、A、B、C) であることが進級認定の要件となります。D、E、F 評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定 (C 評価) とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校は成績評価システムとして GPA (Grade Point Average) を採用し、S、A、B、C、D、E、F の評価を 5 (7) 段階の数値で点数化し (S=4 点、A=3 点、B=2 点、C=1 点、D=0 点、E=0 点、F=0 点) 成績評価を行っています。

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合等が異なる環境で、習熟度合を測定する指標とします。

学生個人の GPA を学修指導において活用し、成績の参考値、目標値として設定できるよう学科毎に GPA の分布状況を算出しています。

成績評価と GPA の対象は下記表の通りとなります。

判定	合格				不合格		
	S	A	B	C	D	E	F
GP	4	3	2	1	0	0	0

学習の習熟度合を測定する指標としての GPA を算出する際の計算式は、以下のとおりです。

$$(4 \times S \text{ の習得単位数}) + (3 \times A \text{ の習得単位数}) + (2 \times B \text{ の習得単位数}) + (1 \times C \text{ の習得単位数})$$

履修科目全ての単位数合計

学則に定める「授業時数の単位数への換算」により、講義 15 時間で 1 単位、演習 15 時間で単位、実習 30 時間で 1 単位として計算しています。上記計算式により算出したものを個人 GPA とし、当該学科・学年の個人 GPA を昇順に並べて順位付けを行い、学年内の順位を算出します。その順位により、下位 4 分の 1 を算出しています。そのため、学科、学年ごとに、下位 4 分の 1 の GPA ポイントは異なります。この算出方法は計算式と共に広く公表しております。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき定めています。 ●「卒業判定の要件」 ・年度内の前後期に行われる 2 回の試験の総合評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であり、定められた単位を修得していることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定（C 評価）とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。 ●「教育目標に定める人材育成」 本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である 2 年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を付与します。 本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
財産目録	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
事業報告書	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
監事による監査報告（書）	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽アーティスト科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	62 単位 (1,700 時間)	44 単位 (770 時間)	202 単位 (3,450 時間)	104 単位 (3588 時間)			
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
480 人		327 人	16 人	27 人	21 人	48 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
（概要）・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。							
成績評価の基準・方法							
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。							
評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-
・授業計画書に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試							

験を行います。 ・実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め、合計点を評価とします。 ・S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E、F 評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定（C 評価）とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。 ●進級認定について ・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。D、E、F 評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定（C 評価）とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。 ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。
卒業・進級の認定基準
（概要） （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき定めています。 ●「卒業判定の要件」 ・年度内の前後期に行われる 2 回の試験の総合評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であり、定められた単位を修得していることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定（C 評価）とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。 ●「教育目標に定める人材育成」 本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である 2 年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を付与します。 本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。
学修支援等
（概要） ●個別相談・指導等の対応 最低年間 2 回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
149 人 (100%)	1 人 (0.7%)	48 人 (32.2%)	100 人 (67.1%)

(主な就職、業界等) 株式会社 ESP / 合同会社ユー・エス・ジェイ / 株式会社バンケット・プランニング / 株式会社天理楽器 / 株式会社ハードオフコーポレーション 等 (就職指導内容) フリーランスのミュージシャンだけではなく、企業に努めながら音楽活動を継続できるよう、外部の方や卒業生を招聘しセミナーを行っている。 また履歴書・面接・自己分析指導も実施。 (主な学修成果(資格・検定等)) 楽器演奏技術や動画制作技術、パフォーマンス技術を学び、楽器店や接客系の仕事につなげた。 ビジネス文書検定、Illustrator®クリエイター能力認定試験など。 (備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
327 人	36 人	11.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振(長欠者)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養専門課程	声優芸能科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	62 単位 (1,700 時間)	32 単位 (572 時間)	166 単位 (2,826 時間)	64 単位 (2,212 時間)		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
96 人		32 人	2 人	1 人	1 人	2 人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。
成績評価の基準・方法

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)							
・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。							
評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-	-
・授業計画書に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。 ・実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め、合計点を評価とします。 ・S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E、F 評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定 (C 評価) とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。 ●進級認定について ・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定 (S、A、B、C) であることが進級認定の要件となります。D、E、F 評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定 (C 評価) とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。 ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。							
卒業・進級の認定基準							
(概要) (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ■本校の卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) は「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき定めています。 ●「卒業判定の要件」 ・年度内の前後期に行われる 2 回の試験の総合評価が、履修科目全てにおいて合格判定 (S、A、B、C) であり、定められた単位を修得していることが卒業判定の要件となります。不合格判定 (D、E、F) の履修科目は前後期末に行われる再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定 (C 評価) とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。 ●「教育目標に定める人材育成」 本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である 2 年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を付与します。 本校の卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。							
学修支援等							
(概要) ●個別相談・指導等の対応 最低年間 2 回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。							

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17 人 (100%)	0 人 (0%)	1 人 (5.9%)	16 人 (94.1%)
（主な就職、業界等） 尾上繊維株式会社			
（就職指導内容）タレント事務所に所属や声優事務所の養成所に入所することを主に指導。タレント事務所、声優養成所の説明会やセミナー開催。 履歴書・面接・自己分析指導。			
（主な学修成果（資格・検定等））声優・俳優業を主としたカリキュラムを通じ、養成所へ進学する学生が多数を占める。 ビジネス文書検定、Photoshop クレイエーター能力認定試験など。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
32 人	1 人	3.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽芸能スタッフ科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	62 単位 (1,700 時間)	72 単位 (1,246 時間)	166 単位 (2,828 時間)	66 単位 (2,274 時間)			
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
416 人		338 人	16 人	5 人	18 人	23 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。

・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。							
成績評価の基準・方法							
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。							
評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-
・授業計画書に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。 ・実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め、合計点を評価とします。 ・S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定(C評価)とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。 ●進級認定について ・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが進級認定の要件となります。D、E、F評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定(C評価)とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。 ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。							
卒業・進級の認定基準							
(概要) (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ■本校の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき定めています。 ●「卒業判定の要件」 ・年度内の前後期に行われる2回の試験の総合評価が、履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であり、定められた単位を修得していることが卒業判定の要件となります。不合格判定(D、E、F)の履修科目は前後期末に行われる再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定(C評価)とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。 ●「教育目標に定める人材育成」 本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を付与します。 本校の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。							
学修支援等							

(概要) ●個別相談・指導等の対応 最低年間２回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
156 人 (100%)	1 人 (0.6%)	126 人 (80.8%)	29 人 (18.6%)
(主な就職、業界等) 神戸国際ステージサービス株式会社/株式会社総合舞台/株式会社プラチナムピクセル/合同会社ユー・エス・ジェイ/株式会社テクニコ/株式会社大阪共立/株式会社東京舞台照明/株式会社ウドー音楽事務所 等			
(就職指導内容) 合同企業説明会や学内企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行い、随時個別相談にて、履歴書・面接・自己分析指導。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 舞台機構調整技能士、Excel®表計算処理技能認定試験、Word 文書処理技能認定試験、CAD アドミニストレーター認定試験、Pro Tools 技術認定試験、照明技術者技能認定試験など			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
338 人	19 人	5.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振(長欠者)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽アーティスト科Ⅱ部				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	夜	36 単位 (1,000 時間)	12 単位 (208 時間)	16 単位 (276 時間)	44 単位 (1,518 時間)		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
96 人		15 人	0 人	27 人	21 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。

・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。

・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。

成績評価の基準・方法

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-

・授業計画書に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。

・実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め、合計点を評価とします。

・S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定(C評価)とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。

●進級認定について

・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが進級認定の要件となります。D、E、F評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定(C評価)とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■本校の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき定めています。

●「卒業判定の要件」

・年度内の前後期に行われる2回の試験の総合評価が、履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であり、定められた単位を修得していることが卒業判定の要件となります。不合格判定(D、E、F)の履修科目は前後期末に行われる再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定(C評価)とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得

し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を付与します。 本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。
学修支援等
（概要） ●個別相談・指導等の対応 最低年間２回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5 人 (100%)	0 人 (0%)	3 人 (60.0%)	2 人 (40.0%)
（主な就職、業界等） 株式会社ワールドインテック / 株式会社モイネットシステム / 住友生命保険相互会社			
（就職指導内容）フリーランスのミュージシャンだけではなく、企業に努めながら音楽活動を継続できるよう、外部の方や卒業生を招聘しセミナーを行っている。 また履歴書・面接・自己分析指導も実施。			
（主な学修成果（資格・検定等））歌唱・楽器演奏技術や動画制作技術、パフォーマンス技術を学んでいる。 ビジネス文書検定、Illustrator®クリエイター能力認定試験など。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	5 人	33.3%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽芸能スタッフ科Ⅱ部				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	夜	36 単位 (1, 000 時間)	32 単位 (552 時間)	24 単位 (414 時間)	50 単位 (1, 724 時間)		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
96 人		12 人	0 人	5 人	18 人	23 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
（概要）・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。							
成績評価の基準・方法							
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） ・定期試験は学園規則に準じ年間 2 回、前期末および後期末の所定の期間に行います。							
評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満	-	-
・授業計画書に定める「講義」「実習」「演習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。 ・実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め、合計点を評価とします。 ・S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E、F 評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定（C 評価）とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。 ●進級認定について ・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。D、E、F 評価のものは不合格となり再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定（C 評価）とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。 ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。							
卒業・進級の認定基準							
（概要） （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は「卒業判定の要件」							

と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき定めています。
●「卒業判定の要件」
・年度内の前後期に行われる２回の試験の総合評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であり、定められた単位を修得していることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる再試験期間内に、再試験を受験し合格基準を満たすことで、合格判定（C 評価）とすることができます。また、本校が定めた内容のレポートの提出をもって科目の合格基準とする場合があります。尚、１年次において進級判定の要件も同様としています。
●「教育目標に定める人材育成」
本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である２年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を付与します。
本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。
学修支援等
（概要）
●個別相談・指導等の対応
最低年間２回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (80.0%)	1 人 (20.0%)
（主な就職、業界等）			
株式会社アイネックス/株式会社ワイドウィンドウズ/株式会社ワールドインテック			
（就職指導内容） 合同企業説明会や学内企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行い、随時個別相談にて、履歴書・面接・自己分析指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 舞台機構調整技能士、Excel®表計算処理技能認定試験、Word 文書処理技能認定試験、CAD アドミニストレーター認定試験、Pro Tools 技術認定試験、照明技術者技能認定試験など			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
12 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）		

(中退防止・中退者支援のための取組)
個別面談、保護者に連絡、学費相談など。

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
音楽アーティスト科	200,000 円	600,000 円	790,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
声優芸能科	200,000 円	600,000 円	800,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
音楽芸能スタッフ科	200,000 円	600,000 円	800,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
音楽アーティスト科 Ⅱ部	200,000 円	300,000 円	410,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
音楽芸能スタッフ科 Ⅱ部	200,000 円	300,000 円	420,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
修学支援 (任意記載事項)				
イーエスピー学園卒業生/在校生兄弟姉妹特別奨学生制度(入学後 100,000 円)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/	
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)	
【体制】 本校では音楽、芸能、声優等、設置学科に関連する大阪府内の企業・団体と共に、在校生の保護者、卒業生、地域住民を評価委員とした「学校関係者評価委員会」を組織することとします。 【実施方法】 学校関係者評価委員会では本校職員で組織する自己評価委員会により作成された「自己評価報告書」に基づき、評価項目である学校の運営状況、教育活動状況、学修成果として卒業生の進路の状況等を報告します。学校関係者評価委員会は報告書の内容を受け、客観的な視点から現状を点検・評価します。 本校職員以外の学校関係者評価委員会を組織、実施することによって、透明性を高めると共に学校に対しての理解、連携、協力による「改善」を図ることを基本方針とします。 【活用方法】 評価結果は学内教務会議などで科目担当教員に共有して次年度以降の学校運営に活用することとします。 【評価項目】	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 理念・目標	(1) 教育理念 目標 人材育成像

(2) 学校運営	(2) 学校運営	
(3) 教育活動	(3) 教育活動	
(4) 学修成果	(4) 学修成果	
(5) 学生支援	(5) 学生支援	
(6) 教育環境	(6) 教育環境	
(7) 学生の募集と受け入れ	(7) 学生の募集と受け入れ	
(8) 財務	(8) 財務	
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献 地域貢献	
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社ワイドウィンドウズ スタジオ 246 グループ	R3 年 4 月 1 日～ R9 年 3 月 31 日 (更新)	企業
関西三穂電機株式会社	R8 年 4 月 1 日～ R9 年 3 月 31 日 (新任)	企業
株式会社ビーンジャム	R5 年 4 月 1 日～ R9 年 3 月 31 日 (更新)	企業
高等学校軽音楽部連盟大阪 大阪府立桜塚高等学校 首席・軽音楽部顧問	R3 年 4 月 1 日～ R9 年 3 月 31 日 (更新)	地域活動団体
大阪府高等学校芸術文化連盟 軽音楽部会 大阪府立堺工科高等学校	R3 年 4 月 1 日～ R9 年 3 月 31 日 (更新)	高等学校関係者
THE SKIPPERS Kilbride	R7 年 4 月 1 日～ R9 年 3 月 31 日 (更新)	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/		
(備考) 第三者評価は実施しておらず、評価の基本方針および評価の委員については学校関係者評価の内容を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/osaka/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310001913
学校名（〇〇大学 等）	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人イーエスピー学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		196人（98）人	177人（85）人	202人（106）人
内 訳	第Ⅰ区分	80人	73人	
	（うち多子世帯）	（ 18人）	（ 12人）	
	第Ⅱ区分	28人	29人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	23人	13人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	35人	31人	
	区分外（多子世帯）	30人	31人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（0）人
合計（年間）				203人（106）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	一人	17人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	13人
計	人	一人	30人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	一人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	18人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	33人	一人
計	人	33人	24人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。